

【付帯設備・備品使用料】

分類	物品名	単位	使用料	備考
舞台設備	演台	1台	420	
	花台	1台	220	
	司会者台	1台	220	
	金屏風	1双	6,290	
	オーケストラヒナ段	1式	3,140	
	指揮者台	1台	220	
	指揮者譜面台	1台	220	
	演奏者用譜面台	1台	220	
	演奏者用椅子	1脚	110	
	プログラム台	1台	110	
	ホワイトボード	1枚	110	
	吊看板	1枚	110	
	吊バトン	1本	110	
	天井反射板ライト・反射響	1式	5,240	
照明設備	ローアホリゾントライト	1列	1,050	
	ボーダーライト	1列	840	
	サスペンションライト	1列	1,050	
	アッパーホリゾントライト	1列	1,050	
	ホローピンスポット	1台	310	
	フロントサイドライト	1列	1,050	
	シーリングライト	1列	1,050	
	1KWスポット	1台	220	
	750Wスポット	1台	160	
	500Wスポット	1台	110	
音響設備	音響装置	1式	3,140	
	カセットテープレコーダー	1台	840	
	CDプレーヤー／MDレコーダー	1台	840	
	コンデンサーマイク	1本	1,050	
	ダイナミックマイク	1本	840	
	ワイヤレスマイク	1本	1,050	
	電動3点吊マイク装置	1式	3,140	
	ビデオプロジェクター	1台	3,140	
	DV・VHSビデオ	1台	840	
	DVDプレーヤー	1台	840	
その他	持込電気器具	1KW	260	
	スクリーン	1枚	520	
	コンサートピアノ	1台	5,240	
	アップライトピアノ	1台	1,050	
	スピーカーアンプセット	1式	1,050	

(備考)

\* この表に掲げる以外の付帯設備及び備品の使用料は、類似するホール付帯設備の使用料の額に準じて算出した額とします。

\* 設備の事前準備(仕込み)については、ホール付帯設備使用料の30%相当額を徴収いたします。

\* 著作物を販売する場合の使用料

著作物を販売する場合の使用料は、ホール使用料、その他の室等の使用料、付帯設備・備品使用料に、販売した著作物の売上額の7パーセントに相当する額を加算します。この場合において、10円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てます。